



2018.4.5

No. 291

MONTHLY

れんごう

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発 行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル6F TEL(011)210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

発行責任者 杉山 元

勝利に向け地域・職場で闘い抜こう! 2018春季生活闘争勝利!3.5全道総決起集会

連合北海道は3月5日、札幌市内で「2018春季生活闘争勝利!3.5全道総決起集会」を開催。月例にこだわった賃金引き上げと働く者の視点に立った働き方改革の実現に向けて組織をあげて闘い抜くことを確認し合った。

冒頭、挨拶した出村会長は、昨年の闘いで中小の賃金引き上げ率が大手を0.17%上回ったことにふれた上で、「この流れを加速させ、社会全体にも広げていかなければならない」と訴えた。また、国会で議論されている働き方改革関連法案については、長時間労働を助長しかねない裁量労働制の対象業務拡大と高度プロフェッショナル制度の創設は撤回し、これらを切り離して法案を成立させるべきと強調するとともに、「法案の実現に関わらず、労使交渉で働きやすい職場を目指して働き方改革を実現しよう」と呼びかけた。さらに、不当解雇撤回の闘いを進めている全ベルコ労組の闘いについて、クラウドワークやフリーランスで働く労働者をどう保護するのかと関連しているとして「ベルコの闘いは組織を超えて大きな意義があるもの。違法な働き方を一掃しなければならない」と連合全体の取り組みとして同労組への支援と協力を要請した。

続いて方針提起した杉山事務局長は、今春闘は中小企業労働者と非正規労働者など、すべての働く者の待遇の底上げのための闘いだとその基本的な考え方を示し、月例賃金の引き上げが北海道最低賃金の基礎データになることから、「月例賃金の引き上げにこだわり社会的責務を我々労働者が果たさなければならない」と訴えるとともに、「3月14日の最大のヤマ場以降、地場中小の闘いが続く4月まで、勝利に向けて組織・地域が一丸となって闘い抜こう」と強く訴えた。

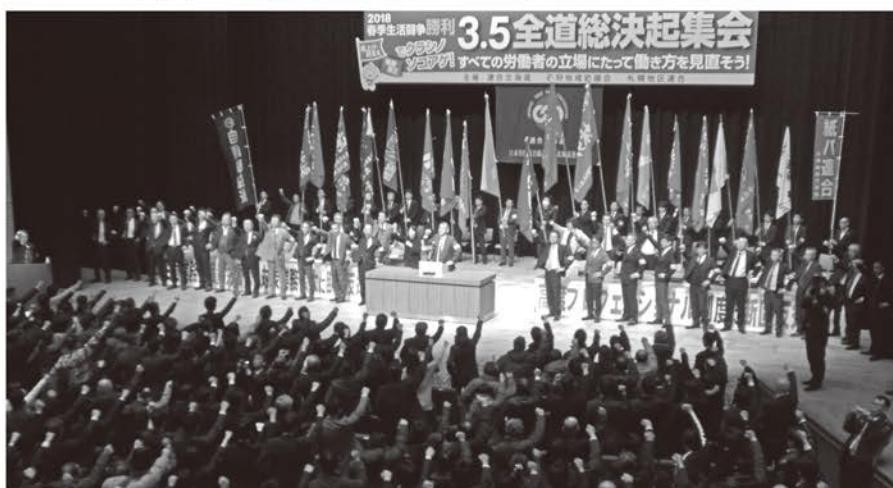
産別と地協からの決意表明では自治労の三浦書記長から、経済の自律的成长や行政サービスの担い手確保のために地方公務員の賃金引き上げが重要であること、そのために「すべての課題

解決は春闘からと確認した」と報告。さらには非正規労働者の待遇改善と組織化や不払い残業を含む長時間労働の是正、上限規制を含めた実効ある働き方改革を進めることも重要課題としたこと。JP労組北海道の滝澤書記次長からは正職員の賃金水準の改善とともに、時間給契約社員の時給40円引き上げと一時金の増額を求めて交渉を展開していること、働き方改革についても2018春闘と2019春闘の2年間で取り組むこととし、2018春闘では正社員との格差を是正するために非正規雇用社員の待遇改善を求めて闘うこと。地域の取り組みとして上川地協の井上事務局長は労使交渉での成果をすべての働く者、国民全体に波及させること、格差是正と底上げ・底支えには地域が闘いの主役にならなければならないと決意を述べた。

集会は決議採択に続いて信岡会長代行の団結ガンバロウで閉会。参加した1300名の組合員は職場、地域で全力をあげて闘うことと誓い合った。

[〈この記事のアドレス〉](#)

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3454>



連合北海道、石狩地協、札幌地区連合が 合同街頭宣伝を実施

連合北海道は第1(3/12~16)、第2(3/19~23)先行組合回答ゾーン期間における街宣行動を全道各地で展開しているが、3月14日、JR札幌駅西口で石狩地協・札幌地区連合と合同で街頭宣伝を実施し、月例給にこだわる賃金引き上げや働く者の立場に立った働き方改革の実現への理解を求めた。

最初にマイクを握った連合北海道の出村会長は、暮らしが良くなっている実感はないと指摘し、「春闘で暮らしの底上げを実現したい」と決意を述べると共に、「賃金引き上げを社会全体に波及させることが最大の目的だと」、今春闘の意義を語った。また、働き方改革については「働く者の立場に立った働き方改革を実現しなければならない。長時間労働の撲滅もこの春闘で取り組んでいる」と述べ、裁量労働制の対象業務拡大と高度プロフェッショナル制度創設の撤回を目指している連合への理解を求めた。最後に、「いよいよ山場を迎える。働く者の立場に立った働き方改革、安心して暮らせる賃金を目

指そう」と訴えた。

続いて石狩地協の吉田事務局長は、「社会的キャンペーンを実施し、行政、経済団体に対し賃金改善、長時間労働の是正をはじめとする労働条件の改善を訴えている」と地域の取り組みを紹介し、「底上げ、底支え、格差是正を今春闘でも実現させたい。働く者のための働き方改革となるよう地域から発信し続けていきたい」と決意を述べた。

また、国会情勢に触れて、「厚生労働省の不適切なデータ、財務省の文書改ざん、昨年の加計学園問題は安倍一強政治の疲弊が現れている」と厳しく指摘し、「安倍政権では国民目線の政治は期待できない。退場していただくしかない。春闘でもこのことを訴えていきたい。底上げ、底支え、格差是正が前進するよう石狩地協、札幌地区連合も全力で闘う」と声を張り上げた。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3465>



外国人技能実習制度の適正な実施を求めて 外国人技能実習機構札幌事務所へ要請

3月26日、連合北海道は外国人技能実習機構札幌事務所(以下「札幌事務所」)に対して、外国人技能実習制度の適正な実施に関する要請を行った。

開発途上国等への技能移転による国際貢献という外国人技能実習制度の本旨に沿った制度運営や管理体制の強化、技能実習生の適正な保護を求めた。

冒頭、杉山事務局長は「北海道でも約8,500人の実習生がいる。生活、待遇、人権等の違反が見受けられる」と指摘し、「北海道労働局と連携し、適正に対応していただきたい」と要請。また、技能実習制度の本来の目的が「開発途上国への技術移転」とされているものの、実態は「安価な労働力確保」となっていることにもふれ、制度本来の

趣旨を周知、徹底することも求めた。

要請書を受け取った札幌事務所の武川所長からは、「要請内容は新法の理念に則ったものと理解する。外国人技能実習の適正な運営、旧制度における弊害の是正に向け努力したい。労働組合や関係機関と協調し取り組んでいきたい」と回答があった。

北海道内の外国人労働者は、2017年10月末時点で前年同期比17.7%増の17,756人で過去最多となっている。そのうち、技能実習が前年同期比27%増の8,553人。慢性的な人手不足を背景に、人材確保を外国人に依存している実態が見られる。

一方、2014年から2016年度の3年間に労災による死亡

と認定された外国人実習生が全国で22人、過労死1人、労災保険の給付対象となる休業4日以上の労災件数は、年平均で475件となっていることも明らかとなった。実習生は職種が限られており、日本の雇用者全体の労災死比率を大きく上回っている。実習の名の下に、日本人より危険で過酷な労働を担っている現実が示された。

また、2017年に賃金不払いなど労働関係法令違反が163件、不払いを隠すために虚偽文書を作成するなどの不正行為の隠蔽が73件あったことも明らかになっている。

要請の際の意見交換でも、連合北海道から労働関係法令の徹底、実習生が求める職種と受け入れ企業の都合による職種のミスマッチの解消、新たに対象職種となった介護職種における処遇の維持・改善、制度の運用についての情報共有、不正防止及び技能実習生の保護に重点を置いた取組方針を関係機関が確認する場として設置される地域協議会への労働組合の参加等について重ねて求めた。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3500>



「3・8国際女性デー 第48回道南地区集会」開催 基調講演、グループディスカッションなど実施

『3・8国際女性デー 第48回道南地区集会』が3月8日、函館市大森町「サンリフレ函館」において行われた。

前週の土曜日(3/3)には、連合女性委員会を軸とする実行委員会独自の街頭宣伝活動も行われ、一般市民に対する広がりを求める行動も積極的に行ったのが功を奏したのか、会場は60名を超える参加者で賑いを見せていた。

開催冒頭、挨拶に立った田畠実行委員長(連合女性委員会委員長)は、国際女性デーの意義に触れるとともに、「今回の企画においてコミュニケーションをより円滑に行うためのグループディスカッションを取り入れた。今後の活動に生かしてほしい」と参加者に訴えた。

これまでの基調講演は比較的堅いイメージの題材が多く、話す側の一方通行であったが、今回のテーマは「色は心を映し出す鏡」とし、「ストレスを軽減する色彩心理

の使い方」を題材として部外講師による講演の設定となつた。

カラーライフコンサルタント・福田るみ子さんからは、色を選ぶことで心の状態が理解でき、集中力を養つたり、行動力アップに結び付くことや、子供の教育にも色育として使われていること、更には職場におけるコミュニケーションづくりに役立つことが話され、参加者は初めて聞く内容に興味津々で聞き入っていた。様々な視点から色と心、色が織りなす環境と条件の中での変化、色が表すメッセージ等々が細かく分析され、これらを理解しようとしてすることで様々な活動に幅広く活用が図られることが参加者に伝えられた。

講演を受けた後はグループディスカッションへ。4名から7名の班で基調講演の題材でもある「ストレス」をテーマに、どんな時に感じ、どのように解消しているのか等々を



班全体で話し合い、代表者が発表する形式で行われた。不平、不満、不安などストレスを感じるのは様々なケースがあり、その解消方法も飲酒であったり、ゲームであったり、友人同士の語りであったりと多種多様だが、仲間同士が一つのテーマでお互いに意見を述べ合い、方向性を見出す営みは、職場内においても、友人同士であっても重要なことであり、今回の企画を通じて、何かを感じ取ってもらえていれば、開催の意義も大きなものに結び付くものと思われる。

集会の最後は「集会アピール」。様々な経過をしっかりと踏まえ、今次春季生活闘争を通じて「男女間賃金の格差是正」「男女平等の推進」「育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備」等の実現に向けて取組みをより一層強化していくや、男女平等参画社会の実現に向けて全力を傾注することを確認し、今年度の集会を終えた。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3459>

次代を見据えた取組み強化に向け 渡島地協独自に労働審判員研修会

次代を担う労働審判員の学習・研鑽を主たる目的とした「渡島地協・第1回労働審判員研修会」が、2月21日道南労働福祉会館5階会議室において開催された。

連合北海道では、札幌で同様の研修会が開催されているものの、札幌近郊以外の地域からは参加が極めて難しい状況ということもあり、地域における研修会の開催について摸索を行い、今回の開催にこぎつけた。

研修会には、現(元)審判員に加え、次代を担う予備要員(研修修了生)等9名が参加し、労働審判の具体的な事例を学習素材にして、意見交換や様々な事件への対応のあり方、更には労働審判に臨む際の審判員としての心構え等について積極かつ活発な論議が行われた。

現(元)審判員からは、今まで行ってきた対応について、経験に基づきながら具体的に述べられ、同一の事件であってもケースによっては異なる対応が必要であることが語られた。それに対し研修修了生からは「何故そうなるのか?」「どの様な対応を行うのか?」「こんな場合はどうすれば?」等、実際に事件に関わっていく場合の疑問や意見が矢継ぎ早に投げかけられ、会場内は終始、熱気に溢れたものとなった。

労働審判では、決して些細な疑問でも疑問として残さない事が最終的な判断材料に結びつくこととなる。大切なのは、労働審判に臨む際の心構えと、事実関係の確認、要求の妥当性や内容の是非を見極めること。現実に即した



合理性のある課題解決をする場=労働審判制度と認識することが極めて重要なことと、相互に確認し合った。

今まで、労働審判員として多くの課題解決に携わった経験者を基軸に、研修修了生が相互にしっかりと連携を図っていくことが重要。様々な事例や経験を通じて現実的な対応について学習することは、今後の様々な地域課題の解決に向けた大きな糧となりえるものだった。今回を皮切りに、定期的な「研修会」の開催を行っていくことを確認し合い、2時間半に及んだ「第1回研修会」を終えた。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3450>



4月の主な動き

- 地域公共交通を考えるPT第1回会議
5日(木)14:00／ほくろうビル会議室
- 最賃対策委員会
9日(月)13:30／連合北海道会議室
- 第2回メーデー実行委員会
11日(水)13:30／自治労会館
- 憲法学習会
16日(月)18:30／自治労会館

■中央執行委員会

19日(木)13:30／連合会館

■北海道経産局への要請行動

23日(月)14:00／第1合同庁舎

■地域公共交通を考えるPT第1回講座

24日(火)13:15／ポールスター札幌

■第6回執行委員会

25日(水)10:15／連合北海道会議室

■第5回地協事務局長会議

25日(水)13:30／連合北海道会議室

イベントカレンダー

■中小・パート共闘会議

26日(木)10:00／連合北海道会議室

■2018春季生活闘争石狩地協促進集会

27日(金)18:30／札幌エルプラザ

第89回全道メーデー

日時／2018年5月1日(火)9:30～

場所／札幌大通公園8丁目広場